

横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂の指定管理者公募要項等に関する質問・回答一覧

令和8年6月12日

西区地域振興課

	資料名等	ページ・項目	質問内容	回答
1	公募要項	P7 開館時間内の自主事業	地区センターで開館時間内に実施する場合、「承認要件」とは具体的にどのようなものでしょうか。	「指定管理者制度における実務手引き」(横浜市・令和7年11月) P15～16に記載の【自主事業(A型及びB型)の承認要件】に基づき、個別に承認の可否を判断します。 なお、その実施に当たっては、同要件を踏まえ、施設の利用状況等も考慮し、指定管理業務や施設の管理運営に支障のない範囲で行うものとします。
2	公募要項	P18 応募手続について	応募書類の内、サの履歴事項全部証明書に記載されている「応募書類の受付期間の最終日時時点の情報がわかるもの」というものは、最新の履歴事項全部証明書を提出するという理解でよろしいでしょうか。	履歴事項全部証明書の内容が、令和8年7月2日時点の情報と一致するものをご提出ください。(本来、応募書類の差し替えは認められませんが、履歴事項全部証明書に限り、役員等の変更が応募締め切り日間近のため最新の書類の入手が困難な場合は、変更前の書類を提出のうえ、受付期間の最終日時時点のものは入手次第、速やかに再提出してください。)
3	公募要項(関連資料) (別紙2)	P20 職員業務内容	1 館長ほか常勤職員の業務内容のうち、指定事業の記載がありませんが、自主事業の項目にあたるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。 ※修正した資料を再掲しました。
4	様式2	事業計画書(4) -キ	枠外下段にページ制限の記載がありませんでしたが、他のページ同様1ページ以内での記載と言う理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。 ※修正した事業計画書を再掲しました。